保 護 者 様

湖南市立菩提寺北小学校長

出 席 停 止 の 届 け 出 に つ い て

この度のお子さまの病気については、学校保健安全法第１９条の規定により出席停止となります。病気が治り登校されるときには、下の証明書を病院で記入していただき、学校に提出してください。なお、学校保健安全法の規定による出席停止期間は次の通りです。

疾　病　名	学　校　を　休　む　期　間
百日咳	特有の咳が消える、または５日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹　（はしか）	解熱した後、３日を経過するまで
流行性耳下腺炎　(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが出た後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹　（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘　（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
咽頭結膜熱　（プール熱）	主要症状が消退した後２日を経過するまで
結核　　髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
その他の感染症 溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症、 流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)など	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで

＊　医師の指示や症状により、休ませる期間に変更がある場合もあります。
＊　医療機関により文書料（証明書）の料金が異なります。
＊　医師による証明書が提出された場合は、出席停止扱いとなります。

き　り　と　り

証　　明　　書

湖南市立菩提寺北小学校　　年　　組　名前＿＿＿＿＿＿＿＿

＊疾病名

＊出席停止期間

年　　月　　日（　）～　　年　　月　　日（　）までの　　日間

上記の通り証明します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

医師名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印